

平成 25 年 11 月 7 日

お客様各位

株式会社トリコロール  
代表取締役社長 森 由一

### <訂正版>店舗メニュー表示の誤表記に関してのお詫び

11 月 6 日にご報告した店舗メニュー誤表記に関してのお詫びについて、各店での返金方法に訂正箇所が御座いましたので、ここに<訂正版>として再度ご報告させていただきます。訂正箇所は下線部の返金方法についてです。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

この度、弊社銀座トリコロール 7 店舗において平成 25 年 9 月 1 日から平成 25 年 10 月 30 日まで販売致しました「季節のパイ～マロン～」に関して誤表記が御座いました。

銀座トリコロール各店では、「**季節のパイ～マロン～“フランス産栗だけを贅沢に使いました。”**」との表記で、フランス産マロンペースト及びトッピング材料として栗の渋皮煮を使用した商品を販売致しました。マロンペーストについてはフランス サバトン社製のものを使用致しましたが、栗の渋皮煮についてはフランス以外の産地のものであることが判明致しました。

お客様には大変ご迷惑をおかけ致しましたこと誠に申し訳御座いません。

当初、渋皮煮についても全てフランス産を使用し販売することとしておりましたが、食材発注担当部門が渋皮煮について産地指定を失念したためフランス以外の産地のものが納入されて居りました。大変うかつにもこの事に気付かず販売を続けて居りましたが、弊社内での確認で産地が異なっていることが判明したため、即刻全店での販売を中止致しました。

ご利用いただきましたお客様には多大のご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。弊社と致しましては、今後このような事態が発生しない様、全社をあげてより一層の品質管理に取り組む所存で御座います。

ご賞味賜りました商品の代金につきましては、各店舗にてご返金をさせていただきます。

お手数ではございますがご利用の証明となるレシートをご持参いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細な返金方法につきましては各出店先（百貨店・商業施設）と協議のうえ決定致しますので、各店舗にてご案内申し上げます。

お客様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

別紙 商品名、販売店舗一覧

1. 商品名 「季節のパイ～マロン～」
2. 販売店舗
  - トリコロール本店（銀座本店）
  - 銀座トリコロール 札幌三越店
  - 銀座トリコロール 仙台三越店
  - 銀座トリコロール ISP 店
  - 銀座トリコロール 二子玉川高島屋 SC 店
  - 銀座トリコロール 横浜ダイヤモンド店
  - 銀座トリコロール 名古屋松坂屋店

以上